

## 令和5年度第2回 周南市人権教育推進協議会 会議録

【日時】令和5年11月24日（金）10時00分～11時30分

【会場】周南市役所1階 多目的室

【出席者】委員19名（欠席2名） 教育委員会事務局他7名

### 《次第》

#### 〈開会行事〉

- (1) 教育長挨拶
- (2) 会長挨拶

#### 〈協議〉

- (1) 令和5年度人権教育課の事業報告について
- (2) 令和5年度人権推進課の事業報告について
- (3) 各委員からの取組み報告・意見等
- (4) 質疑・その他

#### 〈閉会行事〉

- (1) 事務連絡
- (2) 人権教育課長挨拶

### 《各団体の取組について》

#### ●（周南保護区保護司会）

保護司会は現在77名で活動しており、事件二十数件、環境調整三十数件を対応している。それぞれが受け持つ対象は罪質や年齢、性別が異なり、保護司が苦勞し面接等しているが、人権については常に頭に置いている。主だった事業として、7月は社会を明るくする運動の強調月間であり、例年行う徳山駅前までの市中パレードは悪天候により実施できなかったが、総理大臣メッセージの伝達式を行った。この他、新南陽地区、熊毛地区、鹿野地区の各地区で行事に参加して社会を明るくする運動の一環である啓発活動をしている。この他にも少年の主張コンクールを開催し、小中学生に作文を募集して、大会で表彰も行った。保護司の活動の一つに就労支援がある。就職をしないと生活ができないということで更生をはかる目的がある。各々性格が違うということもあり、色々な話をしながら就職先に紹介して就職に結びつけている。本年度は数件の就労支援を行い、1件の就職が実現した事例がある。

#### ●（小学校長会）

小学校においては啓発・教育が中心となるが、各学校では人権参観日を設けて、児童が人権課題をどのように学び、人権に対する意識を高めていく様子を保護者の方に見ていただくことで啓発につなげている。あわせて多くの学校では人権にかかわる講演会を企画している。平素の学習授業でも色々な教科で課題があるので年間計画を立案し、計画に従い進めている状況。

#### ●（周南さわやか家族会）

毎月1回、下松・新南陽・周南の各地区で定例会を開催している。徳山は新規加入者が増えており毎月第3火曜日に開催する定例会において従来使用してきた社会福祉

センターの視聴覚室が手狭に感じるくらいである。先日の定例会ではワークショップを行い、県内で機能不全家族を支援している自助グループを主催している方に皆の話を聞き出してもらい、それぞれの家族が抱える問題を少しずつあぶり出して、意見交換をするという会を開催した。日頃顔を合わせて話し合うことができなかつたこともあり、大変有意義な会となった。昨年7月から周南さわやか家族会のホームページをアップロードしている。安定して更新することが難しい場合もあるが、情報提供の場としてしっかりと続けていきたいと思っている。10月31日に第2回ステップアップセミナーに参加し、国立療養所長島愛生園の見学をした。ハンセン病の国の取り組みや語り部の方によるお話を直接伺ったり、人権が人間を尊重するという観点から大変貴重な体験となった。家族会の課題の一つに親の高齢化があり、抱える課題に変化がないまま親の高齢化により段々と対応できなくなるということがある。親の居場所としては今後もしっかり活動していきたい。

#### ● (公募委員)

男女共同参画推進員として紙芝居を中心とした出前トークを実施している。今年度はハートフル人権セミナーで6月27日に榑浜市民センター、9月28日に今宿市民センターで講座を実施した。榑浜市民センターは地域住民が多く参加し熱心に聞いていただき大変嬉しかった。また10月22日に4年ぶりに開催された周南こどもゆめまつりでは紙芝居コーナーで参加し、多くの方で賑わう中、紙芝居を6回上演した。大人79名、子ども172名合計251名の方に聞いていただいた。子育て中のお父さんに多く聞いてもらい、若い世代にイクメンパパが多いことをうれしく感じた。また、熊毛中学校生徒のボランティアの方に紙芝居を読んでもらった。研修として10月13日に遠石市民センターで坂本京子先生の「大切な人を守るための防災」と題した講演会に参加し、避難所についての話を聞いた。現在は発達障害やアレルギーを持っている子どもも昔より増えており、避難所生活に適應することが難しい場合もある。「食べて死ぬか、食べないで死ぬか」という選択となることもあるとの話が印象に残った。より一層の多様性が求められているということが分かった。今後も引き続き出前トークを受け付けている。

#### ● (法務局・周南人権擁護委員協議会)

周南人権啓発活動地域ネットワーク協議会は法務局周南支局の管内となる周南市・下松市・光市・平生町・田布施町・上関町と法務局および人権擁護委員協議会が連携して、各種人権啓発活動を総合的かつ効果的に推進することを目的として平成15年2月に発足し、20年経過している。定着した取り組みとして、12月4日から10日までの人権週間に合わせたイベントである「人権を考えるつどい」を3市3町の持ち回りで実施している。今年度は12月9日に太華中学校で、全国中学生人権作文コンテスト周南地区大会の表彰式や作文朗読会、腰塚勇人氏を講師に招いて「命の授業～ドリー夢メーカーと今を生きる～」と題した講演会を行う予定である。あわせて各市町でも啓発活動を行うこととしている。この他にも3市3町の小学校を対象とした花の種や球根を育てることにより優しさと思いやりの心を育てることを目的とした「人権の花運動」では、合わせて18校が参加した。週間中は全学校を訪問し、感謝状を贈呈し育成記録集を届ける。中学生人権作文コンテストについて全国的な事業である本コンテストは今年度42回目を迎え、周南地区では24校から1175篇の応募があった。10月に周南地区大会の審査会を実施したところだが、障害者やいじめ、

コロナ差別、性的マイノリティなど様々な人権課題について中学生が自分の体験や考えを書かれておりどの作品も人権の観点から素晴らしい内容だった。周南地区大会の優秀作品を県大会に推薦したところ、優秀特別賞に選ばれた。優秀特別賞は昨年度に引き続いての受賞で、学校関係者や人権擁護委員の方の人権作文に対する熱意の結果だと思っている。優秀作品は作文集に収録し学校等の関係機関や公民館等に配布する予定としているので一人でも多くの方に読んでいただきたいと思います。いじめ等について考えてもらう機会をつくることにより子どもに相手への思いやりや命の尊さを学んでもらうことを目的とし、人権擁護委員協議会が主体的に取り組んでいる人権教室がある。小学生など若い世代の時に外部講師である人権擁護委員から受けた授業は鮮明な記憶として残り続けるといわれている。今年度は幼稚園、保育園、小学校、中学校で10回実施した。また、職場で人権研修を行う企業からの要望を受け、ハラスメントや不当な差別など企業が関わる人権問題等について、大人を対象とした人権教室も実施している。今年度は企業や官公庁などにおいて人権教室を10回実施した。この他に、周南こどもゆめまつりにおいて、しおりづくりや人権相談を実施するなど地域イベントにおいて啓発活動を実施している。

● (児童相談所)

児童虐待は児童に対する人権侵害の最たるものとする。児童虐待のおそれがあると通告を受けたものを調査し、状況に応じて保護者の指導や子どもの一時保護や施設での保護、見守り等の対応をしている。虐待件数について、昨年度は過去2番目に多い161件であったが、今年度前半は同じペースで進んでおり減少する傾向が見受けられない。0～18歳未満の幅広い年齢の通告がある。周南児童相談所は県平均と比べて学校や幼稚園、保育園などからの虐待相談の割合が高く、関係機関における意識の高さが推測される。よりタイムリーな通告やその後の経過観察に協力いただきたいということで、今年度は春に小・中学校長会において時間をとっていただき、虐待の疑いが持たれる場合に市や児童相談所に通告する際の留意点やポイント、その後児童の面接等への協力の依頼をした。関係機関の方には人権侵害や虐待があるのではないかと疑いの視点で見ていただき、虐待かどうかは児童相談所で判断するので疑いの段階で通告するという意識をもっていただきたい。

● (福祉事業団)

特別養護老人ホームや老人デイサービスセンター、老人福祉施設を運営している。各事業の中で老人福祉法、介護保険法の法令に基づき高齢者虐待防止、身体拘束廃止ということを入居者の人権教育推進の柱ととらえ施設内外の研修会の参加や、施設内に設置した委員会を通じて利用者の人権擁護に向けた取り組みを繰り返し実施している。利用者や入居者に対しての言葉遣いや態度が職員間で気になれば相互注意することを促し、利用者の人権尊重を心がけて日々努めている。地域包括支援センターも運営しているが介護相談だけでなく高齢者虐待の相談も時々入ってきている。その際には適切なサービスを紹介するなど、市と連携して対応している。

● (高校校長会)

徳山支部は周南市・下松市・光市の高校等で組織しており、各学校の人権教育担当教職員が出席し県教育委員会の人権教育担当指導主事を招き人権教育担当者協議会を開催している。人権課題にかかわる講話の聴講や、各学校の人権教育推進計画や具体

的な取り組みについての情報交換や協議をしている。今年度は12月1日に開催予定としている。各学校では学校の実態に応じて講演会を実施するなどして人権尊重の意識の向上を図っている。自分の所属する高校では11月1日に2人の弁護士を招き、全校生徒を対象に「いじめ予防教室」と題して講演をしていただいた。

● (中学校長会)

中学校人権教育部会では小学校人権教育部会と合同で8月2日に宇部フロンティア大学より佐伯里英子さんをお招きして「多様な性を生きる」と題したLGBTに関する内容でご講演いただき、多くの新しい情報を得ることができ大変勉強となった。また、毎年持ち回りで実践事例集を作成しているが、今年度は須々万中学校と鹿野中学校が作成することとなっている。各校での取り組みとしては人権講演会や人権参観授業の開催をしている。太華中学校では12月9日に人権についての参観授業を行った後、腰塚勇人先生を講師にお招きして講演会を実施することとしており、皆様には是非来ていただきたい。いじめについては毎月1回、生活アンケートを実施し、早期発見、早期解決に努めている。この他にも人権強調月間を設けて啓発に取り組んでいる。また、法律の面から人権を考えるということで法律の専門家による講話を聴くなどしている。この他、中学校では制服の改定が進んでおり、これはLGBTや性の多様性に対応するという側面もあるが、アンケートを取りそういう方向となった。女子生徒もスラックスを着用したいなどの希望もある。制服の上着はボタンを付け替えられるものなどもあり、改定に向けて進んでいる。自分自身は10月31日に第2回ステップアップセミナーに参加し、ハンセン病療養施設を視察した。社会科の教諭ということもあり、一度は行きたいと思っていたところだが、大変勉強になった。誤った法律やつくられた差別により元患者の方々はとても苦しんでおられ、現在は高齢となられて後遺症もあることなどから故郷になかなか帰ることができない現状がある。すでに亡くなられた方も多く、当時は橋がかかっておらず、家族が船で遺骨を受け取りに迎えに行くが、船で遺骨を持ち帰る時、ふるさとに持ち帰られず、途中の海に捨てて帰られる家族もあったと聞き、このような差別が本当にあったことについて身をもって知り、いたたまれない気持ちとなった。

● (社会福祉協議会)

学校における福祉体験学習の指導を行っている。市内小中学校に職員が講師となって出向き、車いす体験や高齢者疑似体験等、アイマスク体験の指導を行っている。バリアフリーやノーマライゼーション、ボランティア活動への講話を行っている。夏休み時期には高校生ボランティアサマースクールを開催し、子ども食堂や募金活動の体験活動をしてもらっている。その他に、生活困窮者自立相談支援センターを市の委託を受けて開設している。コロナ化において失業や収入減となった方々の家計改善の支援として生活困窮者自立支援制度を市の委託を受け実施し、生活困窮者の方々への就労支援活動をしている。一時的な生活費の支援や食料品の支給もしている。社会にかかわる第一歩として、就労支援は現実的に難しい面もあるが、定期的にセンターに来てもらい面接を通しコミュニケーションの向上にも努めてもらっている。職場の方では年3回職員研修を実施し、今年度はハラスメントの研修をした。

● (企業職場人権教育連絡協議会)

本協議会では、8月24日に今年度第2回研修会を開催し、『障害者雇用について』

と題して山口労働局 職業安定部 職業対策課 障害者雇用担当の方によるご講話をいただき、障害者雇用に対する前向きな事例等を説明いただくなど、大変有意義な研修となった。あわせて、徳山公共職業安定所の方により「公正な採用選考」についてご講話いただき、「公正な採用選考」について具体的に学ぶ良い機会となった。また、第2回研修会では企業職場の皆様同士で、情報交換をする時間を設定したが、大いに盛り上がり、今後もこのような場を設けて欲しいといった意見や、情報交換の内容についての前向きな意見も沢山いただいた。今後も、これらのご意見を参考に、新しい研修会の形を模索していきたい。今後の活動予定について、12月21日には第3回研修会を兼ねて、男女共同参画セミナー兼企業職場ふれあい人権セミナーを実施する予定としており、山口大学 副学長の鍋山 祥子先生により女性の働きやすさと家事分担についてご講話いただく予定としている。セミナーでは講演の後に企業職場人権教育連絡協議会の会員企業から複数名がパネリストとして出演し、鍋山先生とディスカッションをする予定である。この他に、今年度も人権教育に関するDVDを購入し、職場での人権研修会などで役立ていただいている。今後も企業・職場に向けた研修会や情報交換等を通し、各社の人権意識の向上を図っていきたい。

● (公募委員)

市の様々な委員をしている関係上、研修会の情報は沢山入ってくるが、友人を誘ってもなかなか参加してくれないということが自分自身の課題である。情報発信をもっとして参加者が増えればうれしいが、人権は日常生活の基本であることから色々なところに目を向けてもらえれば嬉しく思う。先ほど他の委員の「機能不全家族」という発言を聞き、社会教育委員をしている関係上感じたこととして、多くの方はハード面の施策については意識を向けるが、心の教育にスポットが当たらず家庭教育はどうなっているかモヤモヤしている。PTA役員をしていた時も家庭教育の低下が叫ばれていたが、家庭教育という言葉も死語になっているように感じており、土台はやはり家庭教育だと思う。「機能不全家族」と聞くと納得したように感じ、それを補う意味でも社会教育が大切であると思う。学校教育に何でも担ってもらおうという風潮があるが、家庭教育を見直してもらいたいと思っている。

● (公募委員)

私たち独立市民活動人の心を大切にする会は様々なボランティアを行っており、募金箱の設置や心の啓発、高齢者の見守り活動などを中心に活動している。新型コロナウイルス感染症の位置づけは、これまで、「新型インフルエンザ等感染症」である2類相当としていたが、令和5年5月8日より5類相当になった。新型コロナウイルス感染拡大防止ポスターを作成し、周南市役所のロビーに3年間設置してもらった。感染者が増えていることから引き続き啓発していきたい。

今回、周南市消費生活センターの令和4年度におけるまとめについて調べた。令和4年度に消費生活センターで受け付けた消費者からの暮らしに関する様々な商品やサービスについての相談や苦情、消費者被害の未然防止に向けた取組み等の報告である。相談件数は1,067件で、昨年度の913件に比べ増加した。20歳未満から90歳代までの幅広い年齢層から相談が寄せられており、年齢別では70歳以上の方からの相談が34.3%と最も多く、60歳以上の割合は昨年度に引き続き全体の5割を超えている。インターネットを通じた通信販売、健康食品や化粧品等に関する相談が多くを占めている。また、インターネット等を通じた健康食品や化粧品等について、定

期購入が条件であるにもかかわらず、初回の低価格のみを強調して契約に誘導し、トラブルとなるケースが多くみられる。これらはごく一部である。

私は、人権は心だと思う。一人ひとりの人権が尊重されるまち周南市をめざして、皆様が健康で安心して過ごせるように今後も啓発をしていく。「親切は心」をモットーに頑張っていきたい。

#### ● (ともに Smile)

手話はいのち！手話言語条例が令和2年9月に制定されたということであるが、知らなかったため申し訳なく思う。周南市では385名の聴覚障害をお持ちの方がおられると伺った。本人、御家族、手話担当の方々、行政と市民が情報共有して頑張っていく必要があると思った。小・中学校の不登校について昨年は29万9千人とのことで過去最高であり山口県では小学生が973人、中学生が2,060人、合計3,033人の児童・生徒が不登校と聞いた。教育委員会では色々な対応されていると思うが周南市では問題ないか気になっている。前回の協議会でチャットGPTについて発言したが、その後、教育現場ではどのように取り扱っているかということも気になる。今月初めに岸田総理のフェイク動画がSNSで拡散されたこともあり、生成AIが今後どうなるかしっかり注目していく必要があると思った。

12月21日に開催予定の男女共同参画セミナーは皆に出来るだけ参加をお願いしている。男性の家事育児参画が求められており、考えさせられるところである。今後様々な情報を皆にしっかり伝えたい。

#### ● (公募委員)

先日、第3回ステップアップセミナーに参加した。拉致問題について国の職員による説明や被害者御家族メッセージを見聞きし、何とか解決していかなければと思った。参加者がもっとあれば良いと思ったが大変勉強になった。自治会長を努めており、19日は市の防災の日として防災訓練を毎年実施しているが、今年度も45人くらい集まり体験活動をした。この他に、自治会員の安否を調べて連絡する安否確認訓練を昨年から実施している。時間を決めて、無事であれば事前に配布した黄色いタオルを掲げてもらうことにしており、タオルが無ければ班長が訪問し、安否を確認することになっている。本当に危ない時にも必要な要求時に出勤する体制をとっている。このように訓練していれば万が一の際にも皆が対応できるのではないかと思う。不在の場合は仕方ないが、自治会に入っていない方がおられ、若い方は良いが高齢者や障害者で救助や支援が必要な方が支援を受けられるかどうか心配である。民生委員も高齢世帯などの情報を把握しているが、子どもと一緒に世帯となっていれば対象とならず、子どもの住民票はあるが実際には不在であるなど本当は困っているが知られていないなど様々なパターンがある。広報も数年前からは自治会加入世帯のみに配布することになったので、自治会に加入していない高齢者は情報を知らないということがありどうだろうかという話もあった。すべての人を支えることができる自治会、社会であれば良いと思う。

#### ● (周南市地域人権教育連絡協議会)

周南市地域人権教育連絡協議会は、市内を10ブロックに分け、学校と連携するなどそれぞれの地域の特性を活かした自主的な取り組みを行っている。各ブロックでは、講師の方を招いての人権講演会の開催や、音楽を通しての人権コンサートを開催する



(応答)

今年度、そのような事例は把握していない。全国的にはあるということは把握しており、女性から相談があった場合は女性相談員が応じるが、男性からの相談があった場合は男性職員で対応するようにと考えている。

●  
(質疑)

手話言語条例の発言があったが、自分が要約筆記をやっていることから要約筆記の位置づけがわかればお聞きしたい。

(応答)

手話言語条例についてはホームページに掲載されているが、自分自身もグループのメンバーから教えてもらい知ったところである。パンフレットが本庁や支所には置かれていないので、皆知らないのではないかと思う。関係者の方は相当な苦労があると思うが、市民としてどうやって協力するか、まずは、多くの方々に情報共有して人権が尊重されるまちづくりの実現に向け取り組んでいくことが必要と思う。

● (企業職場人権教育連絡協議会)

(質疑)

職場において、どのように防災対策に取り組んでいるかお聞きしたい。

(応答)

企業職場人権教育連絡協議会に加入している企業ごとに大小様々な取り組みをしていると思う。自分が所属する会社では2022年12月にグループ人権方針を制定し、ホームページに掲載している。人権の基本的な考え方を示し、人権尊重に関し定めた内容の遵守を全従業員でコミットしていく。具体的取組として、12月からハラスメント防止月間ということにしており、各種ハラスメントの撲滅に向けポスターを掲示したり、外部講師を迎えてハラスメント防止プログラムセミナーを開催するなどし、企業として人権尊重の責任を果たすべく尽力をしている。無事故・無災害にむけた定期的な防災訓練や、労働安全の観点からメンタルヘルス講話を産業医に実施してもらったり、従業員が健康で安心安全に働くことのできる職場環境を整備したりすることに取り組んでいる。災害ゼロになるかどうかや教育が行き届いているかということは、なかなか成果がわかりづらいが、一人でも多くの方に寄り添って真摯に取り組んでいくことを続けていく。

《意見・提言》

(意見・提言)

市は様々なセミナーなどを開催しているが、参加者が少ない場合もあり、もっと多くの人々に知ってもらえれば良いと思う。先日開催された男女共同参画セミナーに参加した際には、大学生の意見などにふれてとても良い刺激になった。研修会などについてもっとアピールして多くの方に参加してもらおうように取り組んでいただきたい。